◆奈良県産業廃棄物等実態調査について◆

1. **調査の目的**　令和7年度における奈良県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づく廃棄物処理計画策定のための基礎資料を得ることを目的としています。

2. **調査の方法**　本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。

3. **調査対象期間**　本調査の対象となる期間は、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間）です。従って、この期間中に発生した廃棄物等の状況について記入してください。

4. **調査対象事業所**　本調査票が送付された事業所のみを対象としています。従って、他所に本・支社（店）、工場等がある場合でも、それらの事業所は本調査の対象とはなりません。

5. **対象産業廃棄物**　別添の「廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。

6. **調査票の構成**　本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

◆調査票【その1】【その2】	：1部
◆調査票【その3】①	：1部
◆調査票【その3】②	：1部
◇奈良県産業廃棄物等実態調査について（本票）	：1部
◇廃棄物分類番号表	：1部

調査票の様式は、下記アドレスよりダウンロードできますのでご活用下さい。

奈良県廃棄物対策課(https://www.pref.nara.lg.jp/n093/46288.html)
調査業務受託業者：株式会社グリーンエコ（https://www.gr-eco.co.jp/nara-sp/DL.html）

🔍 奈良県　産業廃棄物等実態調査　　🔍検索

7. **記入方法**　本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。

8. **提出方法**　ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和8年11月30日（月）までにご返送をお願いします（切手は不要です）。
ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出も可能です。
提出先メールアドレス：nara-sp@gr-eco.co.jp

また、本調査はwebフォームでの提出も可能です。
Webフォーム　（https://www.gr-eco.co.jp/nara-sp/login.php）

9. **その他**　ご提出いただいた記入内容について、お問い合わせする場合もありますので、調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について
本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を奈良県から受託している株式会社グリーンエコまでお願いします。
フリーダイヤル：0120－010－155　　e-mail：nara-sp@gr-eco.co.jp

製造業など

奈良県

産業廃棄物等実態調査票【その1】（令和7年度実績）

調査票番号	

※この調査は5年に一度のものです。

右記の＜記入注意事項＞をご確認の上、調査票に記入してください。

●事業所の概要

事業所名	株式会社〇〇〇〇〇		
所在地	〒〇〇〇－〇〇〇〇 奈良県〇〇市△△町□□番地		
記入者	部署名	総務部　総務課	
	氏名	〇〇　△△	電話番号　（〇〇〇）〇〇〇－〇〇〇〇
従業者数	令和8年3月31日現在の従業者数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入してください。	80人	
事業内容	食料品製造業		

●事業の概要

事業所の形態	製造品出荷額（製造業のみ記入）	砂利・玉石等採取量（鉱業のみ記入）
貴事業所の形態に対する番号に〇を付けてください。 ①工場・作業所（+事務所） 2．開発・研究所（+事務所） 3．事務所、店舗など 4．医療機関 5．その他（　　　　）	製造品出荷額は、工場出荷金額とし、加工（受託加工）賃収入額も含みます。税抜き金額を記入してください。 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 150000 万円/年	令和７年4月１日から令和８年3月31日までの１年間の採取量を記入してください。 ㎥

病床数（医療機関のみ記入）	販売額（卸売業，小売業のみ記入）
令和８年3月31日現在の病床数を記入してください。 床	令和７年4月１日から令和８年3月31日までの1年間の額を記入してください。 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 万円/年

★産業廃棄物の発生状況

令和７年度の１年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を〇で囲んでください。

① 産業廃棄物が<u>発生した</u> → 裏面の、調査票【その２】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。また、別紙 調査票【その3】にも回答願います。

『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。
なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は、事業系の「一般廃棄物」であり、「産業廃棄物」ではありません。

令和７年度の廃棄物を処理する際に電子マニフェストを利用しましたか。
①利用した　　2．利用しなかった

2．産業廃棄物は<u>発生しなかった</u> → 調査票【その１】の記入はこれで終了です。別紙、調査票【その3】をご回答の上、ご返送ください。

＜調査票の記入要領・記入例＞【その2】

製造業など

調査対象期間

●この調査の対象期間は、**令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の1年間**です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を質問①～⑪までの流れに従って記入してください。

調査対象とする事業所と廃棄物

●この調査では、**調査票が送付された事業所内で発生した副産物（産業廃棄物、有償・無償引渡物）だけ**が記入の対象となります。
●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙「廃棄物分類番号表」を掲げてありますので参考にしてください。

発生量について

●発生した廃棄物の「名称」と「発生量」の回答欄には、**「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「発生量」**をお答えください。

○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○**自社で脱水**している場合の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された１年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算してください。
＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（１００％－脱水後の含水率％）÷（１００％－脱水前の含水率％）

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答えください。
○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。　→　中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
○含油廃水を油水分離した場合。　→　油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

●廃油（機械油など）について
○ドラム缶の本数で把握されている場合は、１本＝１８０kg（２００リットル）
○一斗缶の本数で把握されている場合は、１本＝１６．２kg（１８リットル）　として換算してください。

●廃タイヤについて、本数で把握されている場合は、
○大型車用：４０ｋｇ/本
○普通車用：７ｋｇ/本　　として換算してください。

記入について

●記入対象は、事業活動によって発生する産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物です。
●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を分けて記入してください。
●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票等を参考にして記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認した上で記入してください。
●電子マニフェストと紙マニフェストを併用している場合は、紙マニフェストについて①～⑪まで記入してください。

④自社中間処理方法コード表

Ａ：焼却
Ｂ：脱水
Ｃ：天日乾燥
Ｄ：機械乾燥
Ｅ：油水分離
Ｆ：中和
Ｇ：破砕
Ｈ：分級
Ｉ：圧縮
Ｊ：溶融
Ｋ：切断
Ｌ：焼成
Ｍ：堆肥化
Ｎ：銀回収
Ｏ：ｺﾝｸﾘｰﾄ固型化
Ｐ：乾熱滅菌
Ｑ：煮沸
Ｒ：ｵｰﾄｸﾚｰﾌﾞ
Ｓ：薬物消毒
Ｖ：濃縮
Ｗ：油化
Ｘ：選別
Ｙ：固形燃料化
ａ：造粒固化・混錬固化
ｂ：溶融固化
ｃ：減容固化
ｄ：生物処理
Ｚ：その他

⑥処理・処分方法コード表

＜自己処理＞
Ｗ１：売却（利益があった）した。
Ｖ１：自社（または自社他工場）で再利用した。
Ｖ２：売却できないものを自社で再利用した。
Ｑ１：自社（または自社他工場）の処分場で埋立処分した。
Ｚ１：自社で保管している。

＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞
Ｕ１：処理業者に中間処理を委託した

（資源化・リサイクルを含む）。
Ｘ１：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。
Ｓ１：処理業者の処分場で中間処理をせず、直接埋立処理した。
Ｔ１：処理業者で直接海洋投入した。

＜市町村へ委託処理＞
Ｒ１：市町村等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
Ｒ５：市町村の清掃工場で焼却等の中間処理をした。
（ごみ収集を含む）
Ｒ６：市町村の清掃工場でリサイクルした。

＜その他＞
Ｚ９：その他

⑨委託中間処理方法コード表

Ａ：焼却
Ｂ：脱水
Ｃ：天日乾燥
Ｄ：機械乾燥
Ｅ：油水分離
Ｆ：中和
Ｇ：破砕
Ｈ：分級
Ｉ：圧縮
Ｊ：溶融
Ｋ：切断
Ｌ：焼成
Ｍ：堆肥化
Ｎ：銀回収
Ｏ：ｺﾝｸﾘｰﾄ固型化
Ｐ：乾熱滅菌
Ｑ：煮沸
Ｒ：ｵｰﾄｸﾚｰﾌﾞ
Ｓ：薬物消毒
Ｖ：濃縮
Ｗ：油化
Ｘ：選別
Ｙ：固形燃料化
ａ：造粒固化・混錬固化
ｂ：溶融固化
ｃ：減容固化
ｄ：生物処理
Ｚ：その他

⑪資源化用途コード表

１０：鉄鋼原料
２０：非鉄金属等原材料
３０：燃料
３１：木炭
４１：飼料
４２：肥料
４３：土壌改良材
５０：土木・建設資材
５１：再生木材・合板
５２：再生骨材・再生路盤材
６０：パルプ・紙原材料
７０：ガラス原材料
８０：プラスチック原材料
８１：再生タイヤ
８２：塩化鉄・硫酸鉄原料
８３：酸・アルカリ
９０：セメント原材料
９１：再生油・再生溶剤
９２：中和剤
９３：コークス炉原料・高炉還元剤・ガス化
９８：その他

調査票【その2】の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。
記入例を参考にして調査票（その２）を記入してください。

別紙の「廃棄物分類番号表」を参照してください。

該当する単位に、必ず○をつけてください。
該当する単位がない場合は数字の後に記入してください。

微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0（ゼロ）」を記入し、単位はkgに○を付けてください。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入してください。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、分かる範囲で記入してください。

⑩処理後の処分方法
１ 再生利用・リサイクルしている。
２ 埋立処分している。
３ 一部再生利用、一部埋立処分している。

	区分 F2	行番	自社で発生した廃棄物等の発生量 ①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量（百万 十万 万 千 百 十 一 小数点以下）	単位	自社での中間処理 ④方法番号 1次処理	2次処理	3次処理	⑤中間処理後量（百万 十万 万 千 百 十 一 小数点以下）	単位	⑥処理・処分の方法	⑦処理・処分先又は再生利用先の名称	⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地	委託中間処理 ⑨方法番号 1次処理	2次処理	3次処理	⑩処理後の処分方法	自社・委託での資源化 ⑪資源化用途
		1	**電子マニフェストを利用**	自社で中間処理を行わず、電子マニフェストを利用して処理委託している廃棄物は②～⑪の記入は必要ありません。		kg t m³ リットル								都道府県 市区町村				1・2・3	
記入例:B		2	**廃プラスチック類**	0604	100	kg (t) m³ リットル	A			3.5	kg (t) m³ リットル	U1	**電子マニフェストを利用**	電子マニフェストを利用して処理委託している廃棄物は⑧～⑪の記入は必要ありません。					
記入例:C		3	**鉄くず**	1210	100	kg (t) m³ リットル					kg t m³ リットル	W1	**㈱□□**	都道府県 **宇陀** (市区)町村				1・2・3	**10**
記入例:C		4	**鉄くず**	1210	50	kg (t) m³ リットル					kg t m³ リットル	W1	**(有)△△**	**和歌山** 都道府県(○) 市区町村				1・2・3	**10**
記入例:D		5	**マシン油**	0311	1080	(kg) t m³ リットル					kg t m³ リットル	U1	**××商店**	都道府県 **奈良** (市区)町村	E			(1)・2・3	**30**
記入例:E		6	**プラスチック製品くず**	0604	5005	(kg) t m³ リットル					kg t m³ リットル	U1	**㈱××**	都道府県 **大和郡山** (市区)町村	A			1 (2)・3	
記入例:F		7	**有機性汚泥**	0210	50	kg (t) m³ リットル	B			10	kg (t) m³ リットル	S1	**㈱○○**	都道府県 **橿原** (市区)町村				1・2・3	
記入例:G		8	**有害物質を含む汚泥**	7426	10	kg (t) m³ リットル					kg t m³ リットル	U1	**△△産業**	都道府県 **奈良** (市区)町村	F	Z（無害化）		1 (2) 3	
記入例:G		9	**めっき汚泥**	0220	100	kg (t) m³ リットル	B	D		10	kg (t) m³ リットル	S1	**○○興産**	都道府県 **奈良** (市区)町村				1・2・3	

ここでは、中間処理、再生利用や売却した先の名称を記入してください。委託した廃棄物が中間処理後に埋立処分されている場合は、中間処理業者の名称を記入してください。

記入例:A

・廃プラスチック類などが発生し、自社では中間処理を行わず、すべて電子マニフェストを利用して処理を委託した。

記入例:B

・廃プラスチック類が年間１００ｔ発生し、自社の焼却施設で焼却を行い、燃え殻が３．５ｔ発生した。
・燃え殻は電子マニフェストを利用して処理を委託した。

記入例:C

・鉄板の加工の際に鉄板くずが年間１５０ｔ発生した。
・このうち１００ｔを宇陀市にある㈱□□に売却した。
・残りの５０ｔを和歌山県にある㈲△△に売却した。２社とも鉄鋼材料として再利用した。

記入例:D

・月平均一斗缶５本ぐらいのマシン油が発生した。
・重量換算すると年間に１，０８０ｋｇある。（１８ｋｇ×５本×１２ヶ月）
・これは、奈良市の再生業者××商店に処理を委託した。
・××商店では、油水分離後に燃料として再生利用（販売）している。

記入例:E

・プラスチック製品くずが年間５００．５ｋｇ発生した。
・これは、㈱○○に収集運搬を委託し、大和郡山市の㈱××に中間処理及び最終処分を委託した。
・㈱××では、焼却処理し、この焼却灰は同じ大和郡山市にある●●(有)で埋立処分している。

記入例:F

・有機性汚泥が発生した。
・自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが１０ｔ（含水率８５％）であった。
・脱水前の量は、計量していないので正確ではないが、脱水前の含水率が９７％であるため計算すると５０ｔ程度となる。
・《計算式》10ｔ×（100 - 85）（100 - 97）＝50ｔ
・処理後の有機性汚泥は、橿原市に管理型処分場を有する㈱○○で直接埋立処分した。

記入例:G

・汚泥が年間１１０ｔ（有害物質を含む汚泥１０ｔ、めっき汚泥１００ｔ）発生した。
・有害物質を含む汚泥の１０ｔは、自社での処理は行なわず、奈良市の△△産業に収集・運搬および中間処理を委託した。
・この汚泥は、特定有害物質である六価クロムを含んでいる可能性が高いため、溶出試験を行ったところ判定基準を超えていた。
・△△産業では、中和及び無害化処理した後、生駒市の■■㈱で埋立処分している。
・めっき汚泥の１００ｔは、自社の施設で脱水乾燥し、処理後の残さ１０ｔを奈良市の○○興産に委託（埋立処分）した。